

陳 情 書

平成23年11月21日

霧 島 市 議 会
議長 池田 守 殿

住所 霧島市国分中央3丁目12番41号
霧島商工会議所
会頭 西 勇一

旧・鹿児島県人材育成センターの有料賃貸による貸与を求める陳情

陳情事項

旧・鹿児島県人材育成センターを、市内商工業者の総合的な人材育成支援施設として有効活用したく、霧島商工会議所へ有料賃貸による貸与を求めます。

陳情の理由・経緯等

平素より、商工会議所活動に対し、ご指導、ご支援を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、本件陳情につきましては、平成22年9月3日陳情第26号の「県人材育成センター跡の活用について」により陳情しましたが、下記の新たな利用実態等をもとに、再度役員会（常議員会）に於いて協議の結果、下記理由により、当所が有料賃貸により本施設を借り受け、移転し、その管理運営を行うと共に、県、国と連携し市内商工業者の総合的な人材育成支援施設として有効活用したく再陳情を申し上げます。

この事が引いては現在の市の歳出削減、歳入増に貢献できることと確信するところであり、ご理解を賜りたくお願いを申し上げます。

【理由】

1. 旧・県人材育成センターは閉鎖後、市の管理となりました。商工観光部へその利用状況をお聞きしたところでは、平成23年4月以降10月までの7か月間、就労支援等の職業訓練をはじめ、諸会議、各種セミナーの会場として市内商工業者を含む約1万5千人と多くの市民に活用されています。

この実績は貸室事業の実績であり、旧・県人材育成センター時代には、センター独自の講座、セミナーの事業が加わり約2万9千人と、より多くの利用実績があったところです。

利用実績が示す通り、本施設は、京セラ、ソニー、九州タブチ、藤田ワークスほか誘致企業等の企業のみならず、自社内に人材を育成する体制が取れない、また会議室・研修室を持たない零細事業者や、更には就労に最低限必

要なパソコン操作等基本的な IT 講習を必要とする一般就労希望者を含め、市内商工業者の総合的な人材育成支援施設として必要な施設であり、その機能の存続・運営が強く望まれるところです。

2. 旧・県人材育成センターの運営主体であった財団法人鹿児島産業支援センターより、「霧島商工会議所が、旧・県人材育成センターの運営管理者となった場合、上野原ビジネスプラザで開催している産業支援センターの各種講座等の開催場所として、一部を委託する等、会議所と連携をはかっていく」旨内諾を得ているところであり、県、国と連携し、総合的な人材育成支援事業に積極的に取り組みます。
3. 市では、旧・県人材育成センターの利用が多い事に対し、商工観光部の臨時的な対応から、臨時職員の採用で対応され、4月からのセンター管理費のほか新たに人件費等の市の歳出が発生することとなりました。

霧島商工会議所では、現在、現有の会館に於いて「起業塾」「経営塾」「融資相談会」「新入社員教育セミナー」をはじめ、各種「講習会」・セミナー等実施しているところですが、施設の老朽化が進んでいることに加え、手狭であり、更には交通規制等の制約がある為、移転したいと考えております。

当所では、旧・県人材育成センターを有料賃貸にて借り受け、移転し、施設管理を行うと共に、県に引き続き、各種セミナー、パソコン講座・研修会などを積極的に開催し、産業支援センターやハローワークとも連携し、霧島市内商工業者の総合的な人材育成支援施設として有効活用したいと考えます。

この事が引いては市の歳出削減、歳入増に貢献できることと確信するところです。

4. 霧島市役所ほか行政施設が隣接する旧・鹿児島県人材育成センターは、市内商工業の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的とする地域総合経済団体にとって、利便性、施設規模、駐車場規模など最適な施設であり、将来に向け商工業者の拠点として必要であり、賃借を強く要望します。

上記の件について市長に陳情しましたので、趣旨にご賛同くださるようお願い申し上げます。

以 上